

平成 30 年 11 月 13 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎 俊博 殿

モルガン・スタンレー・
インベストメント・マネジメント株式会社
代表取締役社長 清水 寛之

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

平成30年9月末日現在の委託会社の資本金の額は、9億9,000万円です。
委託会社が発行する株式の総数は1万8,000株、うち発行済株式総数は4,502株です。
最近5年間における資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

①会社の意思決定機構

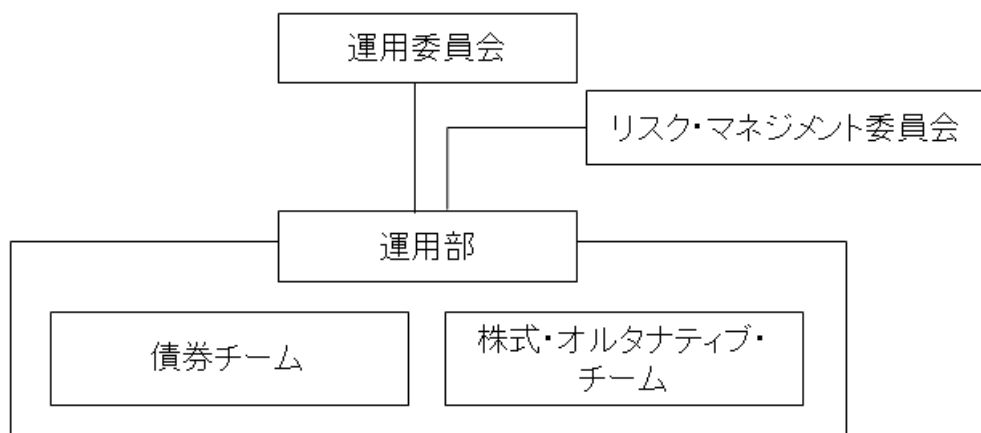
委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会において株主によって選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、補欠のため選任された取締役の任期は、前任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役1名を選任します。また、取締役会は、その互選により、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選出することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として代表取締役が招集します。取締役会の議長は、原則として代表取締役がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決します。

②投資運用の意思決定機構



委託会社の運用部は2つのチームにより構成されています。各チームの主な担当業務は以下の通りです。

債券チーム	: 債券
株式・オルタナティブ・チーム	: 外国株式、リート、ファンド・オブ・ヘッジ・ファンズ およびプライベート・エクイティ等

運用戦略毎に運用計画策定、運用、モニタリングを実施します。日常的なポートフォリオの管理は各運用戦略の投資プロセスに準じて、それぞれの運用チームが行います。また、委託会社では、多くの場合、運用の指図にかかる権限の一部または全部をグループの海外拠点に再委託しています。その場合、委託を受けた海外拠点において運用の基本方針が策定され、運用計画が立案、実行されます。ファンド・マネジャー、ポートフォリオ・スペシャリストの任免等は運用委員会において行われます。運用方針・ガイドライン等の順守状況の確認およびパフォーマンス評価はリスク・マネジメント委員会が行い、運用面で問題がある場合には、各運用チームに対してその対応を指示します。

2. 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定・運用および管理等を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言・代理業および投資運用業を行っています。

委託会社の運用する親投資信託を除く証券投資信託は平成30年9月末日現在、以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額 (単位:円)
追加型株式投資信託	35	310,127,913,590
単位型株式投資信託	1	4,841,251,212
合計	36	314,969,164,802

3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社であるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

財務諸表および中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 当社は決算日を毎年3月31日としておりましたが、連結納税制度適用のため、第24期事業年度に決算日を12月31日に変更いたしました。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（自平成29年4月1日至平成29年12月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。また、当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（自平成30年1月1日至平成30年12月31日）に係る中間会計期間（自平成30年1月1日至平成30年6月30日）の中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

科 目	第23期 平成29年3月31日			第24期 平成29年12月31日		
	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
資 産 の 部						
I 流動資産						
預 金		1,973,416			2,192,792	
前 払 金		5,968			508	
前 払 費 用		652			30,890	
未収委託者報酬		147,755			269,504	
未収運用受託報酬		693,110			959,108	
未収投資助言報酬		1,011,696			661,749	
未 収 収 益 ※ 1		10,045			492,877	
未収還付法人税等		11,338			-	
繰延税金資産		110,456			166,962	
流動資産計		3,964,440	95.7		4,774,394	96.0
II 固定資産						
有形固定資産		3,340			3,340	
器具備品	3,340			3,340		
投資その他の資産		175,393			196,653	
繰延税金資産	175,393			196,653		
固定資産計		178,733	4.3		199,993	4.0
資産合計		4,143,174	100.0		4,974,387	100.0
負 債 の 部						
I 流動負債						
預 り 金		23,978			11,780	
未 払 金		217,221			234,734	
未収収益分配金	340			109		
未払償還金	40,658			6,126		
未払手数料	11,480			13,422		
その他未払金	164,741			215,075		
未払費用 ※ 1		718,169			724,953	
未払法人税等		-			84,494	
前受収益		-			9,566	
賞与引当金		55,061			219,755	
流動負債計		1,014,430	24.5		1,285,285	25.8

科 目	第23期 平成29年3月31日			第24期 平成29年12月31日		
	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債						
親会社株式報酬引当金		11,961			27,036	
繰延報酬引当金		33,926			63,406	
退職給付引当金		526,648			547,033	
デリバティブ負債 ※2		18,112			24	
固定負債計		590,648	14.3		637,500	12.8
負債合計		1,605,079	38.7		1,922,785	38.7
純資産の部						
I 株主資本						
資本金		990,000	23.9		990,000	19.9
資本剰余金						
資本準備金	765,000			765,000		
資本剰余金合計		765,000	18.5		765,000	15.4
利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金	783,094			1,296,602		
利益剰余金合計		783,094	18.9		1,296,602	26.1
株主資本計		2,538,094	61.3		3,051,602	61.3
純資産合計		2,538,094	61.3		3,051,602	61.3
負債・純資産合計		4,143,174	100.0		4,974,387	100.0

(2) 【損益計算書】

科 目	第23期 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日			第24期 自 平成29年 4月 1日 至 平成29年12月31日		
	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
営業収益						
委託者報酬		650,904			694,207	
運用受託報酬		1,983,145			1,538,116	
投資助言報酬		1,745,343			1,711,557	
その他営業収益 ※ 1		2,274,821			103,030	
営業収益計		6,654,215			4,046,911	100.0
営業費用			100.0			
支払手数料		75,857			53,237	
広告宣伝費		8,932			7,713	
公告費		-			180	
調査費		2,803,995			19,874	
調査費	42,947			19,019		
委託調査費	2,761,048			855		
委託計算費		81,138			72,705	
外部委託費		25,500			-	
営業雑経費		487,578			1,075,642	
通信費	4			159		
印刷費	12,875			11,601		
諸会費	8,940			6,741		
その他 ※ 3	465,757			1,057,140		
営業費用計		3,483,003	52.3		1,229,354	30.4
一般管理費						
給料		1,598,574			1,116,947	
役員報酬	255,052			192,127		
給料・手当	1,126,168			901,919		
賞与	129,308			15,338		
その他の報酬	88,044			7,561		
賞与引当金繰入額		55,061			164,694	
親会社株式報酬引当金繰入額		19,519			14,941	
繰延報酬引当金繰入額		29,709			30,890	

科 目	第23期 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日			第24期 自 平成29年 4月 1日 至 平成29年12月31日		
	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
交 際 費		2,623			3,773	
旅 費 交 通 費		28,558			35,557	
租 税 公 課		38,082			34,450	
不 動 産 賃 借 料		304,086			210,139	
退 職 給 付 費 用		66,268			89,922	
器 具 備 品 費		127,227			80,855	
経 営 指 導 料		117,986			-	
事 務 委 託 費		303,210			157,763	
諸 経 費		221,446			123,877	
一 般 管 理 費		2,912,355	43.8		2,063,813	51.0
営 業 利 益		258,856	3.9		753,744	18.6
営 業 外 収 益						
受 取 利 息		68			36	
時効後収益分配金償還金		316			34,762	
為 替 差 益		-			2,043	
デリバティブ等利益 ※ 2		896			2,329	
雑 益		413			312	
営 業 外 収 益 計		1,694	0.0		39,484	1.0
営 業 外 費 用						
為 替 差 損		276			-	
雑 損		-			-	
営 業 外 費 用 計		276	0.0		-	0.0
経 常 利 益		260,273	3.9		793,228	19.6
税 引 前 当 期 純 利 益		260,273	3.9		793,228	19.6
法人税、住民税及び事業税	164,916			357,486		
法 人 税 等 調 整 額	△26,207	138,709	2.1	△77,765	279,721	6.9
当 期 純 利 益		121,564	1.8		513,507	12.7

(3) 【株主資本等変動計算書】

第23期 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	990,000	765,000	765,000	661,530	661,530	2,416,530	2,416,530
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	121,564	121,564	121,564	121,564
当期変動額合計	-	-	-	121,564	121,564	121,564	121,564
当期末残高	990,000	765,000	765,000	783,094	783,094	2,538,094	2,538,094

第24期 自平成29年4月1日 至平成29年12月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	990,000	765,000	765,000	783,094	783,094	2,538,094	2,538,094
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	513,507	513,507	513,507	513,507
当期変動額合計	-	-	-	513,507	513,507	513,507	513,507
当期末残高	990,000	765,000	765,000	1,296,602	1,296,602	3,051,602	3,051,602

重要な会計方針

項 目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法を採用しております。なお、当事業年度においては、減価償却資産は保有していません。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上することとしています。当期においては、過去に貸倒実績がないことから、貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）を計上しています。また、一部従業員を対象に追加退職金制度要支給額も計上しています。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。</p> <p>(4) 親会社株式報酬引当金 親会社株式報酬の支払いに備えるため、親会社株式報酬引当金規程に基づき、支払義務のうち当事業年度末までに発生した額を引当金として計上しています。</p> <p>(5) 繰延報酬引当金 繰延報酬の支払いに備えるため、繰延報酬引当金規程に基づき、支払義務のうち当事業年度末までに発生した額を引当金として計上しています。</p>
5. 収益の計上基準	運用受託報酬には、基本報酬と成功報酬が含まれております。基本報酬は主に顧客との投資顧問契約で定める受託資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された金額を、成功報酬は顧客との投資顧問契約で定める計算方法により報酬金額確定時にその報酬金額を収益として計上しています。
6. その他財務表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっています。ただし、資産に係る控除対象外の消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用として処理しています。</p> <p>(2) 連結納税制度 当社は、平成29年1月1日よりモルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p> <p>(3) 会計期間 当社は決算日を毎年3月31日としておりましたが、連結納税制度を適用するために決算日を12月31日に変更いたしました。当該変更に伴い、当事業年度の会計期間は平成29年4月1日から平成29年12月31日までとなっております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第 23 期 平成 29 年 3 月 31 日	第 24 期 平成 29 年 12 月 31 日
<p>※1. 関係会社に対する資産及び負債</p> <p style="padding-left: 40px;">未払費用 192,947千円</p> <p>※2. デリバティブ負債は繰延報酬にかかる時価評価の変動をヘッジする目的で当社グループ会社に対しトータルリターンスワップ取引を行うことを委任し、そのグループ会社からヘッジ損益および手数料の配賦を受けたものです。</p>	<p>※1. 関係会社に対する資産及び負債</p> <p style="padding-left: 40px;">未収収益 433,412千円</p> <p style="padding-left: 40px;">未払費用 191,374千円</p> <p>※2. 同左</p>

(損益計算書関係)

第 23 期 自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日	第 24 期 自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日
<p>※1. その他営業収益は主に関連当事者に対してその運用業務のサポート等のサービスを提供したことによる収益でその金額は2,238,621千円です。</p> <p>※2. 営業外収益のうち、デリバティブ等利益は繰延報酬にかかる時価評価の変動をヘッジする目的で当社グループ会社に対しトータルリターンスワップ取引を行うことを委任し、そのグループ会社から受けたヘッジ損益および手数料の配賦です。</p> <p>※3. その他営業費用のうち、関連当事者に対してその運用業務のサポート等のサービスを提供したことによる収益、委託調査費及び経営指導料のうち関連当事者に対する費用は、平成29年1月1日以降は一括して税法上の残余利益分割法で計算された独立企業間価格を基礎として決定し、親会社であるモルガン・スタンレーとの間で決済しております。当該費用はその他の営業雑経費として計上しており、その金額は460,276千円です。</p>	<p>※1. 該当なし</p> <p>※2. 同左</p> <p>※3. その他営業費用のうち、関連当事者に対してその運用業務のサポート等のサービスを提供したことによる収益、委託調査費及び経営指導料のうち関連当事者に対する費用は、平成29年1月1日以降は一括して税法上の残余利益分割法で計算された独立企業間価格を基礎として決定し、親会社であるモルガン・スタンレーとの間で決済しております。当該費用はその他の営業雑経費として計上しており、その金額は1,052,752千円です。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第 2 3 期				
自 平成 2 8 年 4 月 1 日				
至 平成 2 9 年 3 月 3 1 日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	4,502	—	—	4,502
2. 配当に関する事項				
該当事項はありません。				

第 2 4 期				
自 平成 2 9 年 4 月 1 日				
至 平成 2 9 年 1 2 月 3 1 日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	4,502	—	—	4,502
2. 配当に関する事項				
該当事項はありません。				

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金及び短期貸付金に限定し、資金調達は親会社と行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬は、ファンドからの委託者報酬の未収分であり、ファンドの資産は信託銀行にて管理されております。未収運用受託報酬および未収投資助言報酬は投資顧問報酬で、顧客の信用リスクは社内管理に従いリスク軽減を図っております。未収収益は主に関連会社に対するものです。デリバティブ取引は繰延報酬にかかる時価評価の変動をヘッジする目的で当社グループ会社に対しトータルリターンスワップを行うことを委任し、そのグループ会社から受けたヘッジ損益及び手数料の配賦です。未払金は主に未払消費税です。未払費用は主に関連会社に対するものです。資産および負債はすべて短期間で決済されます。また、未収収益および未払費用にともなう為替リスクは、毎日、日々の残高に基づきヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

資金運用については短期的な預金及び短期貸付金に限定し、資金調達は親会社と行います。

①信用リスクの管理

当社は、社内管理に従い、新規顧客にともなう信用リスクの軽減を図っております。

②市場リスクの管理

当社は、海外の関連会社との外貨建ての債権債務にともなう為替リスクに対して、毎日、日々の残高に基づきヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度 (平成29年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	1,973,416	1,973,416	—
(2) 未収委託者報酬	147,755	147,755	—
(3) 未収運用受託報酬	693,110	693,110	—
(4) 未収投資助言報酬	1,011,696	1,011,696	—
(5) 未収収益	10,045	10,045	—
(6) 未収還付法人税等	11,338	11,338	—
資産計	3,847,362	3,847,362	—
(1) 未払金	217,221	217,221	—
(2) 未払費用	718,169	718,169	—
負債計	935,390	935,390	—
デリバティブ取引	△18,112	△18,112	—

当事業年度 (平成29年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	2,192,792	2,192,792	—
(2) 未収委託者報酬	269,504	269,504	—
(3) 未収運用受託報酬	959,108	959,108	—
(4) 未収投資助言報酬	661,749	661,749	—
(5) 未収収益	492,877	492,877	—
資産計	4,576,033	4,576,033	—
(1) 未払金	234,734	234,734	—
(2) 未払費用	724,953	724,953	—
(3) 未払法人税等	84,494	84,494	—
負債計	1,044,182	1,044,182	—
デリバティブ取引	△24	△24	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

① 預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益、未収還付法人税等、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② デリバティブ取引はデリバティブ取引に関する注記をご参照ください。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しております。

(デリバティブ取引関係)

第 23 期
平成 29 年 3 月 31 日

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	トータルリターンスワップ	62,486	△18,112	△18,112
合計		62,486	△18,112	△18,112

(注) 時価の算定方法については当社グループ会社から提示された金額によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

第 24 期
平成 29 年 1 2 月 31 日

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	トータルリターンスワップ	65,885	△24	△24
合計		65,885	△24	△24

(注) 時価の算定方法については当社グループ会社から提示された金額によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第 23 期
自 平成 28 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 3 月 31 日

採用している退職給付制度の概要

1. 当社は、確定拠出型適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しています。また、一部従業員を対象に追加退職金制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	500,885	千円
退職給付費用	38,428	
退職給付の支払額	△12,475	
為替の影響等	△189	
退職給付引当金の期末残高	526,648	

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 38,428千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、28,815千円です。

第 24 期
自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 12 月 31 日

採用している退職給付制度の概要

1. 当社は、確定拠出型適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しています。また、一部従業員を対象に追加退職金制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	526,648	千円
退職給付費用	31,189	
退職給付の支払額	△10,914	
為替の影響等	110	
退職給付引当金の期末残高	547,033	

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 31,189千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、23,465千円です。

(親会社株式報酬関係)

第23期

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

1. 親会社株式報酬引当金に係る当事業年度における費用計上額及び科目名
 一般管理費の親会社株式報酬等繰入額 19,523千円

2. 親会社株式報酬引当金の内容、規模及びその変動状況
 引当金の対象となった親会社株式報酬制度の概要は次の通り

①親会社株式報酬（ストックユニット型）の内容

	平成26年3月期	平成27年3月期
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員 13名	当社の取締役及び従業員 13名
株式の種類及び付与数(株)	親会社株式 4,202株	親会社株式 3,801株
付与日	平成26年1月21日	平成27年1月21日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 平成28年1月25日までに50% 平成29年1月23日までに50% もしくは 平成27年1月26日までに25% 平成28年1月25日までに25% 平成29年1月23日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 平成29年1月23日までに50% 平成30年1月22日までに50%
対象勤務期間	平成26年1月21日から各権利確定日まで	平成27年1月21日から各権利確定日まで
交付日	平成28年1月25日までに50% 平成29年1月23日までに50% もしくは 平成27年1月26日までに25% 平成28年1月25日までに25% 平成29年1月23日までに50%	平成29年1月23日までに50% 平成30年1月22日までに50%
付与日における公正な評価単価(USドル)	32.8077	34.5835

	平成28年3月期	平成29年3月期
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員 4名	当社の取締役及び従業員 4名
株式の種類及び付与数(株)	親会社株式 2,033株	親会社株式 978株
付与日	平成28年1月20日	平成29年1月18日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 平成30年1月22日までに50% 平成31年1月28日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 平成31年1月28日までに50% 平成32年1月27日までに50%
対象勤務期間	平成28年1月20日から各権利確定日まで	平成29年1月18日から各権利確定日まで
交付日	平成30年1月22日までに50% 平成31年1月28日までに50%	平成31年1月28日までに50% 平成32年1月27日までに50%
付与日における公正な評価単価(USドル)	25.1867	42.6390

第23期

自平成28年4月1日

至平成29年3月31日

親会社株式報酬（ストックオプション型）の内容

	平成18年3月期
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員 6名
株式の種類及び付与数(株)	親会社株式 5,173株
付与日	平成18年12月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 平成21年1月2日までに50% 平成22年1月2日までに50%
対象勤務期間	平成18年12月12日から各権利確定日まで
権利行使期間	平成21年1月2日から 平成28年12月12日まで

②親会社株式報酬の規模及び変動状況

付与される親会社株式報酬の数

親会社株式報酬（ストックユニット型）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
権利確定前				
期首(株)	1,885	3,437	2,033	—
増加(株)	—	—	—	978
失効(株)	55	135	—	—
権利確定(株)	1,830	1,547	—	—
未確定残(株)	—	1,755	2,033	978
権利確定後				
期首(株)	—	—	—	—
増加(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	1,830	1,547	—	—
失効(株)	—	—	—	—
交付(株)	1,830	1,547	—	—
未交付残(株)	—	—	—	—

親会社株式報酬（ストックオプション型）

	平成18年3月期
権利確定前	
期首(株)	—
増加(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後	
期首(株)	4,395
増加(株)	—
権利確定(株)	—
失効(株)	4,395
交付(株)	—
未交付残(株)	—

第23期

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

単価情報

親会社株式報酬（ストックユニット型）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
本事業年度末 (USドル)	42.84	42.84	42.84	42.84

3. 公正な評価単価の見積方法

親会社株式報酬（ストックユニット型）

当事業年度末の親会社株式の株価を公正な評価単価としております。

4. 権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 親会社株式報酬の条件変更の状況

親会社株式報酬（ストックユニット型）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
条件変更の状況	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

親会社株式報酬（ストックオプション型）

	平成18年3月期
条件変更の状況	該当なし

第24期

自平成29年4月1日
至平成29年12月31日

1. 親会社株式報酬引当金に係る当事業年度における費用計上額及び科目名
一般管理費の親会社株式報酬等繰入額 14,941千円
2. 親会社株式報酬引当金の内容、規模及びその変動状況
引当金の対象となった親会社株式報酬制度の概要は次の通り

①親会社株式報酬（ストックユニット型）の内容

	平成27年3月期	平成28年3月期
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員 13名	当社の取締役及び従業員 4名
株式の種類及び付与数(株)	親会社株式 3,801株	親会社株式 2,033株
付与日	平成27年1月21日	平成28年1月20日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 平成29年1月23日までに50% 平成30年1月22日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 平成30年1月22日までに50% 平成31年1月28日までに50%
対象勤務期間	平成27年1月21日から各権利確定日まで	平成28年1月20日から各権利確定日まで
交付日	平成29年1月23日までに50% 平成30年1月22日までに50%	平成30年1月22日までに50% 平成31年1月28日までに50%
付与日における公正な評価単価(USドル)	34.5835	25.1867

	平成29年3月期
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員 4名
株式の種類及び付与数(株)	親会社株式 978株
付与日	平成29年1月18日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 平成31年1月28日までに50% 平成32年1月27日までに50%
対象勤務期間	平成29年1月18日から各権利確定日まで
交付日	平成31年1月28日までに50% 平成32年1月27日までに50%
付与日における公正な評価単価(USドル)	42.6390

第24期

自平成29年4月1日

至平成29年12月31日

②親会社株式報酬の規模及び変動状況

付与される親会社株式報酬の数

親会社株式報酬（ストックユニット型）

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
権利確定前			
期首（株）	1,755	2,033	978
増加（株）	-	-	-
失効（株）	-	-	-
権利確定（株）	-	-	-
未確定残（株）	1,755	2,033	978
権利確定後			
期首（株）	-	-	-
増加（株）	-	-	-
権利確定（株）	-	-	-
失効（株）	-	-	-
交付（株）	-	-	-
未交付残（株）	-	-	-

第24期

自平成29年4月1日

至平成29年12月31日

単価情報

親会社株式報酬（ストックユニット型）

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成29年12月期
本事業年度末 (USドル)	52.47	52.47	52.47	52.47

3. 公正な評価単価の見積方法

親会社株式報酬（ストックユニット型）

当事業年度末の親会社株式の株価を公正な評価単価としております。

4. 権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 親会社株式報酬の条件変更の状況

親会社株式報酬（ストックユニット型）

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成29年12月期
条件変更の状況	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

(税効果会計関係)

第 2 3 期 平成 2 9 年 3 月 3 1 日	第 2 4 期 平成 2 9 年 1 2 月 3 1 日																																								
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動の部)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">71,499千円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度と税務上の事業年度との相違による一時差異等(注)</td> <td style="text-align: right;">21,964千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">16,992千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">110,456千円</td> </tr> </table> <p>(固定の部)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">161,259千円</td> </tr> <tr> <td>繰延報酬引当金</td> <td style="text-align: right;">10,449千円</td> </tr> <tr> <td>親会社株式報酬引当金</td> <td style="text-align: right;">3,684千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">175,393千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払費用	71,499千円	当事業年度と税務上の事業年度との相違による一時差異等(注)	21,964千円	賞与引当金	16,992千円	繰延税金資産合計	110,456千円	繰延税金資産		退職給付引当金	161,259千円	繰延報酬引当金	10,449千円	親会社株式報酬引当金	3,684千円	繰延税金資産合計	175,393千円	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動の部)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">82,644千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">16,501千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">67,816千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">166,962千円</td> </tr> </table> <p>(固定の部)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">168,814千円</td> </tr> <tr> <td>繰延報酬引当金</td> <td style="text-align: right;">19,511千円</td> </tr> <tr> <td>親会社株式報酬引当金</td> <td style="text-align: right;">8,326千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">196,653千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払費用	82,644千円	未払事業税	16,501千円	賞与引当金	67,816千円	繰延税金資産合計	166,962千円	繰延税金資産		退職給付引当金	168,814千円	繰延報酬引当金	19,511千円	親会社株式報酬引当金	8,326千円	繰延税金資産合計	196,653千円
繰延税金資産																																									
未払費用	71,499千円																																								
当事業年度と税務上の事業年度との相違による一時差異等(注)	21,964千円																																								
賞与引当金	16,992千円																																								
繰延税金資産合計	110,456千円																																								
繰延税金資産																																									
退職給付引当金	161,259千円																																								
繰延報酬引当金	10,449千円																																								
親会社株式報酬引当金	3,684千円																																								
繰延税金資産合計	175,393千円																																								
繰延税金資産																																									
未払費用	82,644千円																																								
未払事業税	16,501千円																																								
賞与引当金	67,816千円																																								
繰延税金資産合計	166,962千円																																								
繰延税金資産																																									
退職給付引当金	168,814千円																																								
繰延報酬引当金	19,511千円																																								
親会社株式報酬引当金	8,326千円																																								
繰延税金資産合計	196,653千円																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.86%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員賞与等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">19.93%</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等調整額</td> <td style="text-align: right;">1.63%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.88%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.01%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">53.29%</td> </tr> </table>	法定実効税率	30.86%	(調整)		役員賞与等永久に損金に算入されない項目	19.93%	過年度法人税等調整額	1.63%	住民税均等割額	0.88%	その他	△0.01%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.29%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.86%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員賞与等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.35%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.05%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">35.26%</td> </tr> </table>	法定実効税率	30.86%	(調整)		役員賞与等永久に損金に算入されない項目	4.35%	その他	0.05%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.26%																
法定実効税率	30.86%																																								
(調整)																																									
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	19.93%																																								
過年度法人税等調整額	1.63%																																								
住民税均等割額	0.88%																																								
その他	△0.01%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.29%																																								
法定実効税率	30.86%																																								
(調整)																																									
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	4.35%																																								
その他	0.05%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.26%																																								
<p>(注) 当事業年度において、税務上の事業年度末を3月31日から12月31日に変更しております。</p>																																									
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正</p> <p>「所得税法の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことにより、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.85%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額が13,109千円減少しております。また、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。</p>																																									

(セグメント情報等)

第 23 期
自 平成 28 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 3 月 31 日

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. サービスごとの情報

資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が当事業年度の損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	英国	その他	合計
4,415,593	1,232,446	809,672	196,502	6,654,215

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。

そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度の貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジ メント・インコーポレーテッド	1,119,416
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジ メント・リミテッド	809,672

第 24 期
自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 12 月 31 日

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. サービスごとの情報

資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が当事業年度の損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	英国	その他	合計
3,974,301	48,061	22,973	1,575	4,046,911

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。

そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度の貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジ メント・インコーポレーテッド	48,061
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジ メント・リミテッド	22,973

(関連当事者情報)

第23期
自平成28年4月1日
至平成29年3月31日

(1) 関連当事者との取引

① 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	モルガン・スタンレー	米国 ニューヨーク州	8,540 百万ドル	持株会社	被所有 間接 100%	移転価格 取引	営業雑経費 (注1)	460,276	未払 費用	192,947
	モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	東京都 千代田区	1 百万円	子会社の 経営監督 管理及び 不動産等 の賃貸管 理	被所有 直接 100%	不動産賃 貸	不動産賃借料 (注2)	242,885	未払 費用	-

② 関連会社等

該当はありません。

第23期
自平成28年4月1日
至平成29年3月31日

③ 兄弟会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
最終親 会社の 子会社	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	米国 ニューヨ ーク州	25 千ドル	投資 顧問業	なし	委託契約	その他営業収益 (注3)	1,149,416	未払 費用	-
							委託調査費 (注4)	964,336		
							外部委託費 (注5)	13,173		
							経営指導料 (注6)	117,986		
	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	1,000 千ドル	投資 顧問業	なし	委託契約	その他営業収益 (注3)	809,672	未払 費用	4,470
							委託調査費 (注4)	1,632,663		
							外部委託費 (注5)	5,688		
							事務委託費 (注7)	16,041		
	モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	東京都 千代田区	621 億円	金融商品 取引業	なし	事務 委託契約	事務委託費 (注7)	119,426	未払 費用	80,009
							人件費	290,138		
	モルガン・スタンレー・グループ株式会社	東京都 千代田区	10 百万円	モルガン・スタンレー・グループにおける人事、総務及びIT関連サービス並びに不動産等の賃貸借管理業務	なし	当社への社員出向及び事務委託契約並びに不動産賃貸	事務委託費 (注7)	155,184	未払 費用	321,952
							出向者負担金 (注8)	321,585		
							不動産賃借料 (注2)	50,117		
	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー	米国 デラウェア州	4,985 百万ドル	金融業	なし	為替 ヘッジ	為替ヘッジ等 (注9)	80,756	未払金	80,756

取引条件及び取引条件の決定方法：

- (注1) 移転価格取引については、税法上の残余利益分割法で計算された独立企業間価格を基礎として決定しております。
- (注2) 不動産賃借料については、一般的取引条件と同様に決定しております。なお、平成29年2月にモルガン・スタンレーのグループ内における不動産等の賃貸業務は、モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社からモルガン・スタンレー・グループ株式会社に移管されております。
- (注3) その他営業収益については、一般的取引条件と同様に決定しております。なお、平成29年1月1日以降は税法上の残余利益分割法で計算された独立企業間価格を基礎として決定し、親会社であるモルガン・スタンレーとの間で決済しております。
- (注4) 委託調査費については、一般的取引条件と同様に決定しております。なお、平成29年1月1日以降は税法上の残余利益分割法で計算された独立企業間価格を基礎として決定し、親会社であるモルガン・スタンレーとの間で決済しております。
- (注5) 外部委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注6) 経営指導料については、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッドより提示された料率を基礎として決定しております。
- (注7) 事務委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注8) 社員出向時の契約に基づき決定しております。
- (注9) 為替ヘッジについては、反復継続的な取引であるため期末残高を取引金額とみなしております。

第 2 3 期
自 平成 2 8 年 4 月 1 日
至 平成 2 9 年 3 月 3 1 日

④ 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(2) 親会社及び重要な関連会社に関する情報

① 親会社情報

会社名	上場取引所
モルガン・スタンレー	ニューヨーク証券取引所等
モルガン・スタンレー・インターナショナル・ホールディングス・インコーポレーテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・アジア・ホールディングス・リミテッド	該当なし
MSJLホールディングス・リミテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	該当なし

② 重要な関連会社の要約財務情報

該当はありません。

第 2 4 期
自 平成 2 9 年 4 月 1 日
至 平成 2 9 年 1 2 月 3 1 日

(1) 関連当事者との取引

① 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	モルガン・スタンレー	米国 ニューヨーク州	8,540 百万ドル	持株会社	被所有 間接 100%	移転価格 取引	移転価格取引 (注1)	1,052,752	未収 収益	433,412
	モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	東京都 千代田区	1 百万円	子会社の 経営監督 管理	被所有 直接 100%	連結納税	連結法人税の個別 帰属額	191,374	未払 費用	191,374

② 関連会社等

該当はありません。

第24期

自平成29年4月1日

至平成29年12月31日

③ 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
最終親 会社の 子会社	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区	621億円	金融商品取引業者	なし	事務委託契約	人件費 事務委託費 (注2)	193,728 84,888	未払費用	50,827
	モルガン・スタンレー・グループ株式会社	東京都千代田区	10 百万円	モルガン・スタンレーグループにおける人事、総務及びIT関連サービス並びに不動産等の賃貸借管理業務	なし	当社への社員出向及び事務委託契約並びに不動産賃貸	不動産賃借料 (注3)	166,946	未払費用	361,223
	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー	米国デラウェア州	5,332 百万ドル	金融業	なし	為替ヘッジ	為替ヘッジ (注4)	81,659	未払金	81,659

取引条件及び取引条件の決定方法：

(注1) 移転価格取引については、税法上の残余利益分割法で計算された独立企業間価格を基礎として決定しております。

(注2) 事務委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 不動産賃借料については、一般的取引条件と同様に決定しております。なお、平成29年2月にモルガン・スタンレーのグループ内における不動産等の賃貸業務は、モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社からモルガン・スタンレー・グループ株式会社に移管されております。

(注4) 為替ヘッジについては、反復継続的な取引であるため期末残高を取引金額とみなしております。

第24期

自平成29年4月1日

至平成29年12月31日

④ 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(3) 親会社及び重要な関連会社に関する情報

① 親会社情報

会社名	上場取引所
モルガン・スタンレー	ニューヨーク証券取引所等
モルガン・スタンレー・インターナショナル・ホールディングス・インコーポレーテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・アジア・ホールディングス・リミテッド	該当なし
MSJLホールディングス・リミテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	該当なし

② 重要な関連会社の要約財務情報

該当はありません。

(1株当たり情報)

第23期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日		第24期 自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	
1. 1株当たり純資産額	563,770円43銭	1. 1株当たり純資産額	677,832円57銭
2. 1株当たり当期純利益	27,002円30銭	2. 1株当たり当期純利益	114,062円14銭
3. 潜在株式調整後の1株当たり純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		3. 潜在株式調整後の1株当たり純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。		4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。	
当期純利益	121,564千円	当期純利益	513,507千円
普通株式に帰属しない金額	-千円	普通株式に帰属しない金額	-千円
普通株式にかかる当期純利益	121,564千円	普通株式にかかる当期純利益	513,507千円
普通株式の期中平均株式数	4,502株	普通株式の期中平均株式数	4,502株

(重要な後発事象)

第23期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	第24期 自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

科目	第25期中間会計期間 平成30年6月30日	
	内訳 (千円)	金額 (千円)
資産の部		
I 流動資産		
預金		3,011,053
前払金		21
前払費用		28,198
未収委託者報酬		287,368
未収運用受託報酬		428,500
未収投資助言報酬		701,161
未収収益		71,761
繰延税金資産		135,953
流動資産計		4,664,018
II 固定資産		
有形固定資産 ※1		3,340
投資その他の資産		32,691
繰延税金資産	32,691	
固定資産計		36,031
資産合計		4,700,049
負債の部		
I 流動負債		
預り金		358
未払金 ※2		301,738
未払費用		949,531
未払法人税等		18,239
前受収益		29,124
流動負債計		1,298,992
II 固定負債		
親会社株式報酬引当金		6,479
繰延報酬引当金		63,362
退職給付引当金 ※3		228
デリバティブ負債 ※4		24
固定負債計		70,093
負債合計		1,369,086
純資産の部		
I 株主資本		
資本金		990,000
資本剰余金		765,000
資本準備金	765,000	
利益剰余金		1,575,963
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,575,963	
株主資本計		3,330,963
純資産合計		3,330,963
負債・純資産合計		4,700,049

(2) 中間損益計算書

科目	第25期 中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日	
	内訳 (千円)	金額 (千円)
I 営業収益		
委託者報酬	532,704	
運用受託報酬	2,593,121	
投資助言報酬	1,262,958	
その他営業収益	76,137	4,464,923
II 営業費用 ※1		2,759,054
III 一般管理費 ※2		1,232,308
営業利益		473,560
IV 営業外収益 ※3		222
V 営業外費用 ※4		1,578
経常利益		472,203
税引前当期純利益		472,203
法人税、住民税及び事業税	△2,127	
法人税等調整額	194,970	192,842
当期純利益		279,361

(3) 中間株主資本等変動計算書

第25期 中間会計期間 (自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	990,000	765,000	765,000	1,296,602	1,296,602	3,051,602	3,051,602
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	279,361	279,361	279,361	279,361
当期変動額合計	-	-	-	279,361	279,361	279,361	279,361
当期末残高	990,000	765,000	765,000	1,575,963	1,575,963	3,330,963	3,330,963

重要な会計方針

第25期 中間会計期間

自 平成30年 1月 1日

至 平成30年 6月 30日

1. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法

2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産

定額法を採用しております。なお、当中間会計期間においては、減価償却資産は保有しておりません。

3. 引当金の計上基準
貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上することとしております。当中間会計期間においては、過去に貸倒実績がないことから、貸倒引当金の計上はございません。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務（退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）を計上しております。

親会社株式報酬引当金

親会社株式報酬の支払いに備えるため、親会社株式報酬規程に基づき、支払義務のうち当中間会計期間末までに発生した額を引当金として計上しております。

繰延報酬引当金

繰延報酬の支払いに備えるため、繰延報酬規程に基づき、支払義務のうち当中間会計期間末までに発生した額を引当金として計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益の計上基準

運用受託報酬には、基本報酬と成功報酬が含まれております。基本報酬は主に顧客との投資顧問契約で定める受託資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された金額を、成功報酬は顧客との投資顧問契約で定める計算方法により報酬金額確定時にその報酬金額を収益として計上しております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外の消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用として処理しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第25期 中間会計期間 平成30年6月30日	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 当中間会計期間において減価償却資産は保有しておらず、有形固定資産の減価償却累計額は、0円です。 2. 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため流動負債の「未払金」に含めて表示しております。 3. 平成30年1月1日付で、当社従業員の雇用主は、当社から、当社のグループ会社であるモルガン・スタンレー・グループ株式会社に変更されました。両社が合意した譲渡契約に基づき、当該従業員は同日より新雇用主から当社へ出向しております。同契約に基づき、前期末当社にて計上されていた退職給付引当金のうち512,453千円がモルガン・スタンレー・グループ株式会社に移管されております。また、毎年の賞与の支払いに備え、従来賞与引当金に計上していた金額は当期よりモルガン・スタンレー・グループ株式会社にて計上されております。雇用会社の変更による当社の損益への影響はありません。 4. デリバティブ負債は繰延報酬にかかる時価評価の変動をヘッジする目的で当社グループ会社に対しトータルリターンズワップ取引を行うことを委任し、そのグループ会社からヘッジ損益及び手数料の配賦を受けたものです。 	

(中間損益計算書関係)

第25期 中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月 30日	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 営業費用には主な項目として、グループ会社間における移転価格手数料が2,633,054千円含まれております。 2. 当中間会計期間においては減価償却資産を保有しておらず、有形固定資産の減価償却実施額はありませんでした。 3. 営業外収益は、主に時効後収益分配金償還金です。 4. 営業外費用は、主に為替差損です。 	

(中間株主資本等変動計算書関係)

第25期 中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月 30日				
発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式	4,502株	-株	-株	4,502株

(金融商品関係)

第25期 中間会計期間

平成30年6月30日

金融商品の時価等に関する事項

平成30年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預 金	3,011,053	3,011,053	-
(2) 未収委託者報酬	287,368	287,368	-
(3) 未収運用受託報酬	428,500	428,500	-
(4) 未収投資助言報酬	701,161	701,161	-
(5) 未 収 収 益	71,761	71,761	-
資 産 計	4,499,845	4,499,845	-
(1) 未 払 金	301,738	301,738	-
(2) 未 払 費 用	949,531	949,531	-
(3) 未 払 法 人 税 等	18,239	18,239	-
負 債 計	1,269,509	1,269,509	-
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	△24	△24	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② デリバティブ取引は注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しております。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

金銭債権（預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未収収益）はすべて1年以内に償還予定です。

(デリバティブ取引関係)

第25期 中間会計期間

平成30年6月30日

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	トータルリターンズスワップ	60,977	△24	△24
合 計		60,977	△24	△24

(注) 時価の算定方法については当社グループ会社から提示された金額によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第25期 中間会計期間

自 平成30年1月 1日

至 平成30年6月 30日

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. サービスごとの情報

資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	英国	その他	合計
4,409,124	36,247	18,529	1,021	4,464,923

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	36,247
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	18,529

(1 株当たり情報)

第25期 中間会計期間

自 平成30年 1月 1日

至 平成30年 6月 30日

1. 1株当たり純資産額 739,885円25銭

2. 1株当たり中間純利益 62,052円68銭

なお、潜在株式調整後の1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。

(単位：千円)

中間純利益 (千円)	279,361
普通株主に属しない金額 (千円)	-
普通株式にかかる中間純利益 (千円)	279,361
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,502

独立監査人の監査報告書

平成30年3月13日

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 紀 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 正 田 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成29年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年9月14日

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 紀 子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 正 田 誠 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

公開日 平成30年 11月 13日
作成基準日 平成30年 9月 14日

本店所在地 東京都千代田区大手町一丁目9番7号
大手町フィナンシャルシティ サウスタワー
お問い合わせ先 法務・コンプライアンス部